

会 議 録

会議の名称	平成29年度本庄市子ども・子育て会議
開催日時	平成29年8月18日(金) 午後1時30分から 午後3時20分まで
開催場所	本庄市役所 502会議室
出席者	谷田委員、野田委員、相川早和子委員、都丸委員、根岸広幸委員、間庭委員、新井委員、根岸和幸委員、吉田委員、八本委員、上野委員、田邊委員、日向委員 学校教育課：荒牧補佐 事務局：山田福祉部長、我妻課長、卜部補佐、栗田補佐、井上主事補
欠席者	落合委員、中原委員、富沢委員、上原委員、
議題 (次 第)	1 開会 2 あいさつ 3 委員委嘱 4 議事 (1) 本庄市子ども・子育て支援事業計画実施状況(平成28年度)について (2) 本庄市子ども・子育て支援事業計画の見直しについて 5 その他 6 閉会
配付資料	1 会議次第 2 座席表 3 本庄市子ども・子育て会議委員出欠席名簿 4 資料1 本庄市子ども・子育て支援事業計画実施状況(平成28年度) 5 資料2 本庄市子ども・子育て支援事業計画の見直しについて
その他特記事項	
主管課	福祉部子育て支援課

会 議 の 経 過	
発 言 者	発言内容・決定事項等
事務局 (我妻課長)	(開会あいさつ及び会議資料の確認)
日向副委員長	(副委員長あいさつ)
事務局 (我妻課長)	<p>この度、本会議の委員の推薦団体におきまして担当者の変更がございまして、今回、新たに委嘱をさせていただくことになった方がお二人いらっしゃいますので、お二人に委嘱状を交付させていただきます。福祉部長より委嘱状を交付させていただきます。お名前をお呼びしましたら、その場でご起立ください。</p> <p>(福祉部長より2名の委員に委嘱状を交付)</p> <p>それでは、お二人に新たに会議に加わっていただいたことですので、皆様に自己紹介をお願いしたいと思います。</p>
日向委員	本庄市更正保護女性会から選出され、平成27年度からこの会議の一員として皆様方からいろいろとお教えいただいております。よろしく申し上げます。
谷田委員	本庄市PTA連合会から来ております谷田と申します。平成27年度には連合会の会長を務めておりまして、現在、連合会の会長を務めておりますのは児玉小の会長ですが、連続した会議ですので私が引き続き担当しております。私は現在、本庄西小学校のPTAの会長を務めており、子どものことに関してはいろいろとお話できると思いますので、皆さんよろしく申し上げます。
野田委員	保育園の保護者会の代表で来ています野田と申します。小学校3年生と保育園の年長と3歳の子どもの子育て中です。よろしく申し上げます。
相川委員	幼稚園の保護者会の代表で来ました相川です。小学校の4年生と2年生と幼稚園の年中に1人ずつ子どもがいて、今、お腹に8ヶ月の赤ちゃんがいます。よろしく申し上げます。
都丸委員	子育て応援団「本庄びすけっと」の都丸と申します。子育てはもう終わってしまったのですが、ボランティアとしてお子さんと関わっております。よろしく申し上げます。
根岸広幸委員	昨年5月から本庄市の私立保育園の園長会の会長を務めさせていただいておりますござくら保育園の根岸と申します。どうぞよろしく申し上げます。
間庭委員	本庄市の私立幼稚園の代表に今年度になりました。初めての会議なのでわからないこともあります。よろしく申し上げます。
新井委員	本庄市学童クラブの代表で来ました新井と申します。今年で2

	年目になります。よろしくお願いいたします。
根岸和幸委員	本庄市の小中学校長会の代表で来ました根岸と申します。仁手小学校で校長を務めております。学校の立場でいろいろとお話ができたらうれしいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。
吉田委員	本庄児玉地域協議会で副議長をやっております吉田と申します。本庄児玉地域協議会というのは、労働組合の集まりである連合埼玉の地域団体です。高校3年生の娘がいます。よろしくお願いいたします。
八本委員	一般公募で平成27年度から引き続きお世話になっております八本と申します。小学校の1年生に1人、幼稚園の年中に1人、保育園の預けている9ヶ月の子どもがいます。その立場から考えていけたらと思いますので、よろしくお願いいたします。
上野委員	同じく一般公募で参加させていただいております上野と申します。中学2年生と小学校5年生と年中に1人ずつ子どもがいます。子育てを通じていろいろな意見交換ができたらという思いから参加させていただいております。よろしくお願いいたします。
田邊委員	本庄市民生委員児童委員協議会からやってまいりました田邊晶子と申します。民生委員児童委員協議会の中でも主任児童委員という立場で、本庄市の子どもたちについて14人の主任児童委員で担当しております。よろしくお願いいたします。
事務局 (我妻課長)	<p>続きまして、会議の成立についてご報告をさせていただきます。</p> <p>本会議は、本庄市子ども・子育て会議条例の規定により、委員の過半数の出席がないと会議を開くことができないとされております。本日は、落合委員、中原委員、富沢委員、上原委員が、所用のためご欠席というご連絡をいただいております。したがって、本日の会議は、17名中13名の委員の方々のご出席を賜っており、定足数を満たしておりますことをご報告申し上げます。</p> <p>なお、私ども本庄市の職員も異動で変わっておりますので、職員の紹介もさせていただきたいと思っております。</p> <p>(福祉部・山田部長、子育て支援課・我妻課長、ト部補佐、栗田補佐、学校教育課・荒牧補佐、子育て支援課・井上主事補の順に自己紹介)</p> <p>それでは、この後の議事につきましては、日向副委員長に議長となっただき、進行をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。</p>
日向議長	それではこれから議事に移らせていただきます。

	議事（１）本庄市子ども・子育て支援事業計画実施状況（平成２８年度）について、事務局からご説明をお願いします。
事務局 （卜部補佐）	では、議事（１）についてご説明申し上げます。 （資料１ 本庄市子ども・子育て支援事業計画実施状況（平成２８年度）に基づいて説明）
日向議長	ただいま事務局から説明がありました議事（１）について、委員の皆様から何かご質問はございますか。
根岸広幸委員	３６ページの④乳児家庭全戸訪問事業と２０ページの未熟児・新生児・乳幼児・妊産婦訪問事業の数字の違いを教えてください。
事務局 （卜部補佐）	２０ページの未熟児・新生児・乳幼児・妊産婦訪問事業のうちの新生児に対する訪問事業が３６ページの乳児家庭全戸訪問事業です。２０ページは、未熟児・新生児・乳幼児・妊産婦のそれぞれの訪問事業の合計となっております。
日向議長	私からも質問させてください。 ３６ページの①利用者支援事業について、平成２９年度中に子育て支援課内に利用者支援員を配置とするありますが、利用者支援員についての説明をお願いします。
事務局 （卜部補佐）	業務の内容としましては、保護者から子どもについてのサービスの質問や保育園、学童に関する問い合わせなどにお答えして、子育てに関する助言などを行うという事業です。子育てに関する質問ですと、子育て支援課だけで完結せず、保健センターや障害福祉課や学校関係も関わっていきますので、その案内役のようなこともする事業です。 臨時職員を雇用して配置しており、これから研修を受けてスキルアップしてもらい業務を行っていかうと考えております。
日向議長	支援員は何名ですか。
事務局 （卜部補佐）	今のところ１名です。
日向議長	３名位配置したほうが、より効率的かと思います。予算との関係もあるでしょうが、支援員をもうちょっと増やしていただければよいかと思います。
根岸広幸委員	利用者支援事業は、計画では平成３０年度に２箇所を実施ということですが、今後児玉地域での実施や新保健センターでの実施など、どう想定しているのか教えていただきたいと思います。

事務局 (卜部補佐)	子育ての支援ということでは、子育て支援課はもちろんですが、保健センターも核となって両課が連携して包括して支援をしていく形になろうかと思えます。新しくできた保健センターも支援の拠点の1つになると思えますが、現時点で利用者支援のもう1つの箇所ですとは言えないのですが、そういうことも検討して、という段階でございます。
日向議長	他にご質問はございますか。
田邊委員	質問ではなく、28ページのふれあい教室についての意見です。 先日、不登校の生徒に関する相談を受けたのですが、そのご家庭にはふれあい教室のご案内がなかったそうです。本庄市は不登校に対するこのような教室があるので、本庄市の全ての子どもたちが利用できる体制にしてほしいです。 子どもたちが教室に通えるようにバスを出すなど不登校の子どもへの支援を検討し直していただけたらと思えます。 ふれあい教室をうまく利用していただきたいという意見です。
日向議長	もう1つ質問がございます。 36ページの⑩延長保育事業ですが、朝と夕方の保育時間を拡大して行います、とありますが、この内容についてもう少し具体的に説明してください。
事務局 (栗田補佐)	保育には2種類ありまして、標準時間認定と短時間認定があります。その枠を超えたものが延長ということになります。例えば7時半から6時半までと設定したとき、7時半の30分前や6時半過ぎの30分を保育した場合に、それが延長保育となります。
日向議長	ご家庭によって事情が違いますから、この事業を続けていただければ利用される方は助かると思えます。ただ、この事業を実施することによって職員の勤務状況が変わると思えます。超過勤務になるのでしょうか。
事務局 (栗田補佐)	園によって異なっておりまして、勤務時間をずらしている園もございまして、手当を支給している園もございまして。 公立は要望もありましたので今年度から実施することになりましたが、私立は全ての園が実施しております。各保育園で時間が異なっておりまして、7時から保育が始まる園もありまして、7時半から始まる園もありますので、通常保育と延長保育の時間を考えていただいて保護者に園を選んでいただいております。
日向議長	利用者の立場を重視していただいております。他にございますか。
田邊委員	36ページの⑧一時預かり事業の保育園の在園時以外を対象と

	<p>する一時預かりですが、私は普段から子育て中のお母さん方と関わっているのですが、預けづらいという意見も聞いています。</p> <p>リフレッシュ目的の利用も可能ですが、それがあまり浸透されていなくて、リフレッシュ目的で預けてはいけないのではないかと考えている人もいます。孤立して育児をしている人もいて、ちょっと息抜きをしたいというお母さんもいると思います。</p> <p>もうちょっと利用しやすくなるよう門戸を開いた案内をしてあげると、もっと利用が増えるのではないかと思います。</p> <p>ぜひ、リフレッシュを対象の一時預かりを周知していただけたらうれしいです。リフレッシュ目的では駄目という市町村もありますが、本庄市は子育て応援という意味でとても魅力的な部分だと思いますので、大きくアピールしてください。</p>
日向議長	<p>もう1つ質問させてください。</p> <p>36ページの㊸病児・病後児を保育する事業で、平成28年度から新たに5施設で体調不良児対応型の保育事業を開始したとありますが、他の施設は実施しているのですか。</p>
事務局 (栗田補佐)	<p>他の施設は実施してなくて、平成28年度に初めて5施設で開始しました。</p>
日向議長	<p>これは本当に助かると思います。体調不良児対応型の内容を詳しく説明してください。</p>
事務局 (栗田補佐)	<p>体調不良児対応型は、看護師と保育士が必要となります。お子さんがその園に通っていないと利用できません。登園前から熱があると利用できませんが、登園途中や園で体調が悪くなった場合にその園で預かってもらえるというのが体調不良児対応型です。</p> <p>病後児保育はいずみ保育所で実施していて、病気が治りかけて、集団での生活はできなくても入院などの必要はなく、園に預けられます、と病院が判断した場合には、病後児保育ということでお預かりしています。</p> <p>平成29年度から実施のふくしまキッズ保育園の病児保育事業は、病気の状態で朝から体調が悪くても登録してあれば預けられます。診断書が必要なので、一度病院に行ってから利用していただくこととなります。</p>
日向議長	<p>保護者にとってはありがたいことです。</p>
田邊委員	<p>体調不良児対応型を実施した5園を教えてください。</p>
事務局 (栗田補佐)	<p>梅花保育園、こざくら保育園、北泉保育園、たんぽぽ保育園、ほほえみ子どもの国保育園です。</p>
田邊委員	<p>ふくしまキッズ保育園の病児対応型は、園に通ってなくても</p>

	登録すれば利用できるのですか。
事務局 (栗田補佐)	病児対応型と病後児対応型は、その園に通っていないなくても登録すれば市内に住所がある生後6ヶ月から小学校6年生まで利用できます。これまでは3年生まででしたが、6年生まで対象を広げました。病児対応型は、朝体調が悪いときに病院に行ってからでないと利用できないので、利用しづらい面もありますが、午後から預けるとか、あるいは1日は仕事を休んでいただいて、次の日から預けるということになると思います。
日向議長	他にご質問はございますか。
都丸委員	今説明されたようなことは、利用する方もわからなければ、私たちボランティアもわからないことがあります。利用者支援員はすごくよいことだと思うので、なるべく早く相談窓口のようなものができるとよいと思います。
根岸和幸委員	学校の立場でよろしいでしょうか。 保護者の方が出勤された後に子どもが熱が出たときには、迎えに来られないご家庭が結構あります。保護者に連絡をして2、3時間後に迎えに来ることや4時間位かかるというご家庭もあるので、小学生以上の子どもたちにもうまく利用してもらえたら助かると思いますので、そういった活用ができるシステムがあるとよいと思います。
日向議長	他にご意見ございますでしょうか。 (意見なし) それでは、議事の(1)はこれで終了させていただきます。 次に議事(2)に移らせていただきます。本庄市子ども・子育て支援事業計画の見直しについて、事務局からご説明をお願いします。
事務局 (ト部補佐)	では、議事(2)についてご説明申し上げます。 (資料2 本庄市子ども・子育て支援事業計画の見直しについてに基づき、見直しするに至った経緯や埼玉県への報告のスケジュール等について説明)
事務局 (井上主事補)	続きまして、教育・保育施設の需要量及び確保の方策につきましてご説明させていただきます。 (資料2 本庄市子ども・子育て支援事業計画の見直しについてに基づき、教育・保育施設の需要量及び確保の方策について説明)
日向議長	それでは、今の説明に対して何かご意見はございますか。
根岸委員	認定こども園が今後の増えていくというお話がある中で、その量の見込みについてもこの中に盛り込んでいると考えてよろしい

	のでしょうか。
事務局 (栗田補佐)	現時点でわかっている内容については、ここに盛り込んであります。この計画は平成31年度までの計画ですので、平成32年度以降は、認定こども園への移行があるかもしれませんが、今回の見込みには入っておりません。
根岸委員	では、今の計画の中だと、平成31年度までの認定こども園の移行は捉えているけれども、それ以降については今のところは計画に入っていないということによろしいでしょうか。
事務局 (栗田補佐)	はい。計画に入っていません。
都丸委員	0歳児保育の変更後について、計画では30人でしたが、変更後の平成29年度以降が11人、11人、10人となっているのはどうしてですか。0歳児の子どもを預けたいというニーズはあるはずなのに、どうして人数が減っているのですか。
事務局 (栗田補佐)	最初に計画したときは、0歳児が30人位いるのではないかと見込んだのですが、実際は、育児休暇明けで1歳になってから預ける方が多くて、全国的にも1歳児が多くて0歳児が少ないという形になっています。
田邊委員	<p>子どもが1歳になるときに育児休暇から仕事に復帰したいという人が多いのですが、1歳から1歳半で保育園に入れなくて仕事をやめてしまった人を何人も見えています。1歳になってからでは入れないから、仕方なく0歳児のうちに入園させることを私たちも推奨せざるを得ない状況です。</p> <p>この表を見ると、平成31年度になれば何とかかなりですが、平成30年度に関しては1歳児は入れない方が何人も出てしまう現状ということですか。</p>
事務局 (栗田補佐)	<p>この計画は定員の計画ですが、定員の120%まで預けられます。ただ、教室の大きさが1人あたり3.3㎡なければいけません。また、お子さん6人に対して保育士が1人必要ですとか、全体的な定員もあります。</p> <p>各保育園で1歳児の枠を置いていただいております、私たちが入園申し込みの受付をしている中で、育児休暇明けで申し込みが来たものは、ほぼ皆さん入所しています。ただ、希望の園に入るのは難しいこともあります。本庄市としては今のところ待機児童は0人ですので、園を選ばなければ入れる状態です。どこの園でもよいというわけでもないのが難しいのですが、何箇所か希望を出し</p>

	<p>ていただければ、ある程度は希望の園に入れる状況です。</p> <p>あと、育児休暇明けは点数が高いので、休職中の方よりは子どもが入りやすいです。ただ、12月以降になりますと、来年度の募集も関わってきますので、難しくなることもあります。</p> <p>本庄市としては、園と協力して待機児童が出ないように調整をして参ります。</p>
田邊委員	資料の表を見ると、0歳児はまだ定員に達していないので、10月以前でしたら、0歳児も入りやすいということですか。
事務局 (栗田補佐)	0歳児はどこも空きがあるということではないのですが、この表は地域ごとになっております。また、入れない地域もありますので、高崎線を超えていただくとか、児玉地域から本庄地域に来ていただくといった形にはなってしまうかもしれませんが、そういった形で調整しております。
田邊委員	理論的には理解できるのですが、自動車を持っていらっしゃる方もいますので、どこでもよければ入れるというのではなく、自転車で行ける範囲でとか、個人個人の事情を酌んであげていただきたいと思います。
日向議長	他にご質問はございますか。
八本委員	<p>私は0歳児を7月に預けたのですが、希望の園を3つ挙げて3つとも駄目でした。知らない園が空いていてそこに入ったのですが、仕事の時間と預かってもらう時間が合わなくて、延長保育が必要でそのお金がかかってしまうことになりました。</p> <p>入園については、預ける時間も考慮していただくとありがたいです。</p>
日向議長	<p>他にご質問ございますか。</p> <p>(意見なし)</p> <p>ご質問がなければ、次の説明をお願いします。</p>
事務局 (ト部補佐)	<p>続きまして、資料2の7ページからご説明させていただきます。</p> <p>(資料2 本庄市子ども・子育て支援事業計の見直しについてに基づき、地域子ども・子育て支援事業の量の見込み及び確保方策について説明)</p>
日向議長	今の説明に対してご質問、ご意見がございましたらお願いします。
田邊委員	7ページですが、確保方策の施設名を各地域ごとに教えてください。
事務局 (ト部補佐)	高崎線以北は、子育て支援センターがいずみ保育所、つどいの広場事業が日の出児童センターです。高崎線以南は、子育て支援

	センターは北泉保育園とこぞくら保育園、つどいの広場事業が前原児童センターです。児玉地域は、子育て支援センターは児玉保育園、西光保育園、コウガの森・共和、あとはつどいの広場事業の児玉児童センターです。
田邊委員	児玉地域の人数が増えたのは、児童センターがオープンしたからですか。
事務局 (卜部補佐)	そうです。
日向議長	他にご意見ございますか。 では、質問させてください。 7ページの変更前と変更後ですが、量的に随分差があるのですが、この差はどこから出たのでしょうか。
事務局 (卜部補佐)	高崎線以北については、当初設定の数値は、実績ベースではなく計画策定時に行ったニーズ調査をもとにはじき出しました。ニーズ調査の結果では多めの数値が出ていたので結果的に差が出てしまいました。 児玉地域は見込みに対してかなり数が増えているのですが、これは児玉児童センターでこの事業をやっておりまして、児玉児童センターが新しくできたのに伴い、利用者がかなり増えました。児童センターができる前も旧児玉保健センターを使用して事業はやっていたのですが、児童センターができたことによって利用者がかなり増えたことが理由です。
都丸委員	日の出児童センターでサロンをやらせていただいているのですが、前原児童センターと比べると利用人数が少なく、場所がわかりにくくて利用されないようなので、もう少しアピールをした方がよいと思います。
日向議長	他にご質問がございましたらお願いします。 (意見なし) ご意見がないようなので、議事(2)はこれで終わらせていただきますと思います。ご協力ありがとうございました。事務局にお返しします。
事務局 (我妻課長)	日向副委員長ありがとうございました。 続いて次第5のその他でございます。委員の皆様から何かございますでしょうか。
上野委員	1つお聞きしたいのですが、パパ・ママカードというのがありますが、前にいただいていたカードは、平成28年度の3月で有効期限が切れていると思うのですが、前のカードは保育園で配ら

	<p>れたと思うのですが、今は市役所まで行かないとカードがいただけないのでしょうか。</p>
<p>事務局 (栗田補佐)</p>	<p>今でも保育園で配っていると思います。平成28年度に全国共通になったときにも市から各園にお渡ししています。</p>
<p>上野委員</p>	<p>カードは、お父さんが持っていたいときや私が持っていたいときなどもあるので、各家庭1枚ではなく、もう少し配っていただけるのでしょうか。</p>
<p>事務局 (ト部補佐)</p>	<p>お父さん、お母さん、おじいちゃんやおばあちゃんにも配ることはできます。保育園などを通じて配っていますので、各家庭の人数によって何枚配ればよいかというのがるので、とりあず1枚ずつ配っていますが、市役所に来ていただければ、お渡ししています。</p>
<p>根岸委員</p>	<p>1つよろしいでしょうか。</p> <p>先ほど、育児休暇明けのお母さんの話がありましたが、育児休暇明けのお母さんが、お子さんを入園させたいけれど入れないときにどうするかというと、育児休暇を延長することが最近多いです。</p> <p>国の施策の中で、平成29年度から保育利用支援事業といって、育児休暇から仕事に復帰のときにお子さんが入れなかったら、予約をすることで次の4月に入れるという制度が新しく始まります。</p> <p>育児休暇から復帰される方が、復帰する前月までお子さんが入れるかわからないのでは、不安を持ちながら子育てをすることになります。本庄市もその制度をうまく活用してもらえるとよいと思いますので、検討をお願いしたいと思います。</p>
<p>事務局 (栗田補佐)</p>	<p>本庄市でも検討をいたしまして、来年度については実施いたしません。理由としては、勤務証明書の育児休暇の復帰の日付が14日前ですと前の月から預けられまして、15日以降ですとその月から預けられるのですが、会社に勤務している方は予約制度を活用できるのですが、自営業の方ですと予約制度を活用できません。その公平性が難しく、実施している市町村もあるのですが、そういった問題もあり、来年度については実施しない方向で検討しました。</p>
<p>根岸委員</p>	<p>公平性について話をすると、例えばパートで働いている方は育児休暇がなかったりしますので、その公平性は確保されていません。何をもって公平と言うかはなかなか難しいのかなと思います。</p>

	育児休暇明けに不安を持っている方にどのようなアプローチができるかということを考えてほしいと思います。
事務局 (栗田補佐)	本庄市も平成30年度は実施しないのですが、平成31年度以降に向けて引き続き検討しておりますので、ご理解ください。
事務局 (我妻課長)	(閉会あいさつ)